

# 狛江市総合戦略

## 平成 30 年度進捗管理報告書

平成 30 年 10 月

狛江市



## 目次

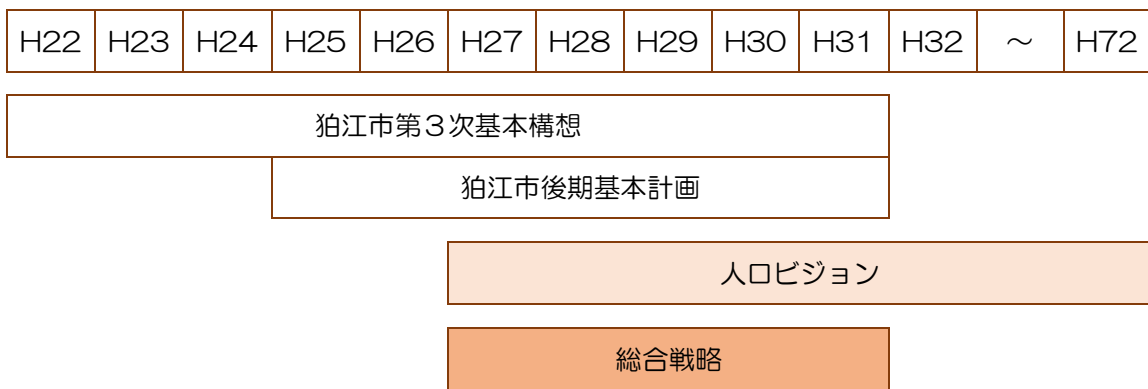
1	緒論	1
2	進捗管理	2
3	体系図	3
4	本編（進捗管理）	4
5	数値目標一覧	17
6	資料編	19

# 1 緒論

狛江市総合戦略（以下、「総合戦略」という。）は、平成 26 年 11 月 28 日に制定された「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、平成 28 年 2 月に策定した狛江市人口ビジョンにおいて示した目標人口や将来展望の実現に向けて、魅力あるまちづくりを推進していくために同年 2 月に策定したものです。

総合戦略の計画期間は、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 年間としており、「いつまでも住み続けるためのまちづくり」を基本理念として各基本方針に沿った施策を展開しています。また、施策の推進を客観的に示す指標として、「基本目標指標」及び「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、毎年度進捗管理を図ることとしています。

## ■計画期間



（多摩川）

## 2 進捗管理

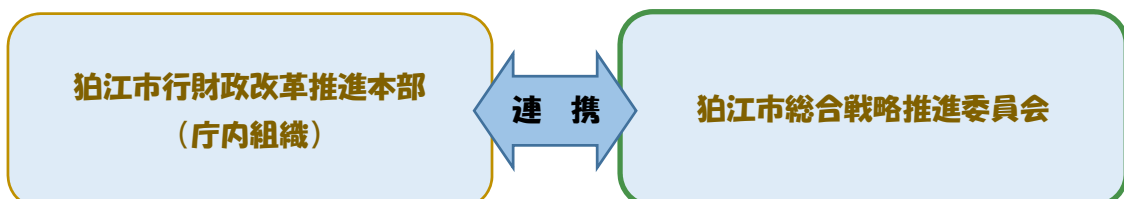
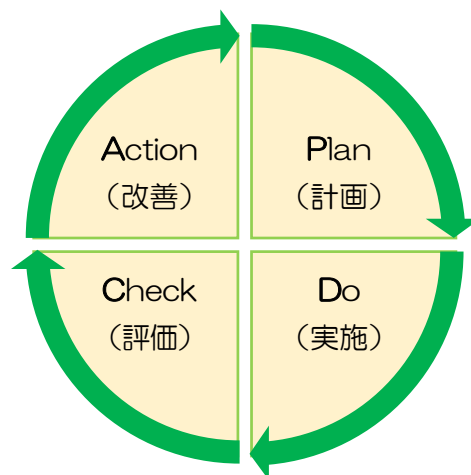
総合戦略の推進体制としては、庁内組織である「狛江市行財政改革推進本部」及び、外部有識者や公募市民等により構成される「狛江市総合戦略推進委員会」の両輪により毎年度進捗管理を図っていきます。

進捗管理に当たっては、総合戦略で設定した基本目標指標や重要業績評価指標（KPI）による評価・検証を行うPDCAサイクルを確立し、総合戦略をより実効性のあるものとするために、進捗管理結果を踏まえ、施策の見直しを行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

平成 30 年度の進捗管理においても、「狛江市行財政改革推進本部」及び「狛江市総合戦略推進委員会」での議論を経て、総合戦略の見直しは行わないこととし、基本理念に沿った目指すべき方向性に向けて狛江市総合戦略推進委員会からの総括的な意見をいただき、施策の充実を図るものとします。

### <総合戦略の進捗管理におけるPDCA サイクル>

- ① 基本理念の実現に向けた施策（事業）の計画
- ② 施策（事業）の着実な実施
- ③ 実施した施策（事業）の効果を KPI 等により評価・検証
- ④ 施策（事業）の見直し（必要に応じて総合戦略の改定）



### 3 体系図

基本理念「いつまでも住み続けるためのまちづくり」を踏まえ、各施策（事業）は、次の3つの基本方針に基づき取り組んでいます。

#### 〔基本方針1〕 魅力あるまちづくり

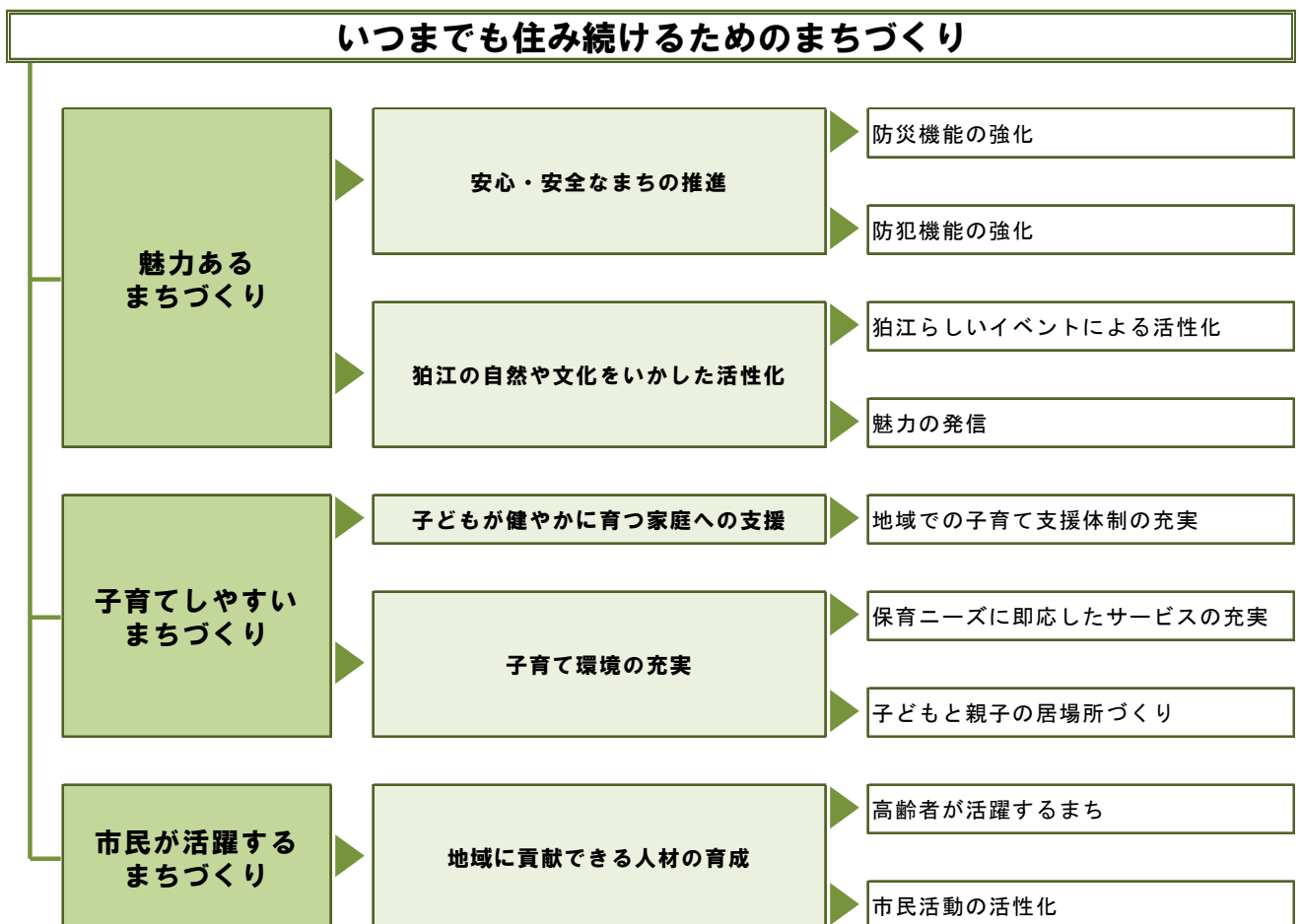
- 狛江に愛着が生まれ、地域の活性化につながる取組みの推進

#### 〔基本方針2〕 子育てしやすいまちづくり

- 少子化に対応するため、子育てを応援

#### 〔基本方針3〕 市民が活躍するまちづくり

- 超高齢化や多様な市民ニーズへ対応するため、市民が活躍できる環境を整備



## 4 本編（進捗管理）

### 基本方針1 魅力あるまちづくり

#### 【目指すべき方向性】

「狛江市市民意識調査」（平成24年）では、暮らしの場所としてまちを選ぶときに重視する点として“交通の便利さ”“買い物の便利さ”といった生活の利便性に次いで、“災害、犯罪などからの安全さ”“自然の豊かさ”が上位に挙げられています。

東京都市圏のベッドタウンとしての本市の姿を展望するとき、将来にわたる魅力の基本的要素として、“災害、犯罪などからの安全さ”“自然の豊かさ”といった観点が極めて重要になってくるものと考えます。

こうした観点に立ちながら、これからも安心して暮らすことができ、ひとりでも多くの方に狛江市への愛着が生まれるように、魅力あるまちづくりを進めます。

基本目標指標	当初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目標
狛江市に“ずっと住みたい”人の割合(%)	42.2	43.3	46.4	41.2	—	—	51.0

### テーマ1 安心・安全なまちの推進

#### （1）防災機能の強化

##### 【平成29年度の取組み】

- 他自治体との連携を強化するため、災害時相互応援協定締結都市の防災訓練への参加等を行った。
- 地域における防災力向上のため、防災会や避難所運営協議会等の自主防災組織の活動を支援するとともに、全避難所運営協議会（都立狛江高校を除く）による一斉訓練を実施した。
- 避難所運営協議会、災害防止協会、防災会等の各種団体に対し、財政支援を行った。
- 防災カレッジを開催し、市民が気軽に防災知識を習得できる機会を提供した。
- 地域における防災・防犯力向上のため、年3回安心安全通信を発行・全戸配布し、防災・防犯・消防に関する情報の周知を図った。
- 災害時の体制を強化するため、熊本県宇土市と新たに協定を締結した。また、協定を締結している一部の団体が訓練に参加する等、連携強化を図った。
- 水防法の改正に伴い、狛江市地域防災計画を改定した。
- 防災ガイドを改定し、浸水想定区域図に対応した新たなハザードマップ等を周知することにより、災害時に起こる危険への正しい理解を促し、より安全な避難行動が行えるよう啓発を行った。また、防災ガイドに非常持ち出し品の例を記載することで、災害時の準備について周知を行った。
- 都市農地保全支援プロジェクト補助金を活用し、農地の防災機能強化に向けた防災兼用農業用井戸の設置に対し補助を3件行った。
- 耐震性能が確保されていない住宅に対し、耐震診断5件、耐震改修4件の助成を行った。
- 分譲マンション耐震アドバイザー派遣制度の新設（0件）及び木造住宅耐震アドバイザー派遣制度（9件）を継続し、住宅の耐震に関して無償で専門家に相談できる体制を構築した。
- 旧耐震基準で建築された住宅を対象に職員が各戸訪問（355件）を行い、耐震化に関する情報提供等を実施した。

重要業績評価指標（KPI）	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
昨年1年間に防災に関する催しに参加したことがある市民の割合（%）	20.3	20.5	19.1	17.3	—	—	30.0
自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合（%）	63.2	62.5	61.8	59.3	—	—	70.0
耐震性能が確保された住宅に住んでいる市民の割合（%）	62.6	70.0	71.1	70.7	—	—	70.0

【平成30年度以降の取組み】

- 引き続き、地域における防災力向上のため、防災会や避難所運営協議会等の自主防災組織の活動を支援するとともに、全避難所運営協議会（都立狛江高校を除く）による一斉訓練を実施する。
- 災害時に迅速に市民に情報発信ができるよう、デジタルサイネージの設置を推進する。
- 地域における防災・防犯力向上のため、安心安全通信を通じて、防災・防犯・消防に関する情報の周知を図る。
- 引き続き防災カレッジを開催し、市民が気軽に防災知識を習得できる機会を提供する。
- 引き続き、避難所運営協議会、災害防止協会、防災会等の各種団体に対し、財政支援を行う。
- 災害時の体制を強化するため、引き続き民間事業者等と協定の締結に向けて検討を行う。また、協定を締結している団体が訓練に参加する等、連携強化を図る。
- 災害発生時における河川の被害状況等を把握するため、野川に水位監視カメラを設置する。
- 防災に関する催しを学校等を通じて周知し、また、学校と連携することによって、若い世代の防災への関心を高める。
- 水害に関する知識の啓発と円滑な避難を目的として、想定浸水深を標記した表示板を電柱に設置する。
- 大規模災害発生時における災害医療に関する調整及び医学的助言を行う災害医療コーディネーターを設置し、災害時の医療救護体制を強化する。
- 都市農地保全支援プロジェクト補助金により、農地の防災機能強化に向けた防災兼用農業用井戸の設置に対し補助を行う。
- 耐震性能が確保されていない木造住宅に対し、耐震診断や耐震改修の助成を行うほか、木造住宅耐震アドバイザー派遣制度や分譲マンション耐震アドバイザー派遣制度による無償で専門家に相談できる体制を継続する。
- 旧耐震基準で建築された住宅を対象に建築士や職員が各戸訪問を行い、耐震化に関する情報提供等を実施する。



(2) 防犯機能の強化

【平成 29 年度の取組み】

- 地域の防犯力向上のため、地域に密着した事業者の協力を得て、東京都の包括協定に基づき、市独自のながら見守りを推進した。
- 調布地区防犯協会狛江支部連合会を中心に、安心安全パトロールを行った。
- 特殊詐欺対策として、市内の防災行政無線による放送の実施や広報車による注意喚起を行ったほか、調布市及び調布警察署と連携したイベントを通して注意喚起した。
- 特殊詐欺対策として、自動通話録音機の貸与（127 件）を東京都の補助制度を活用して行った。
- 犯罪抑止力を高めるため、市内に防犯カメラを5台追加設置した。また、地域における防犯カメラの設置に対して13件補助金を交付した。
- 防犯講演会を開催し、防犯意識の啓発を図った。
- こまめ安心安全情報メールによる啓発活動を行い、地域の防犯組織である防犯協会による青色防犯パトロールの実施や同協会への補助金の交付を行った。
- 地域における防災・防犯力向上のため、年3回安心安全通信を発行・全戸配布し、防災・防犯・消防に関する情報の周知を図った。（再掲）
- 市が管理する全ての街路灯及び公園灯をLED化し、夜間の事故・防犯対策を推進した。
- 全国交通安全運動に併せた取組みや交通安全教室の開催をはじめとした警察署等の関係機関との連携を図った。また、高齢者の運転免許自主返納の推進や自転車シミュレーター体験等の交通安全体験会を実施した。
- 行政提案型市民協働事業として、市民の交通安全の向上に繋げることを目的に、子どもとその保護者及び高齢者における交通事故ゼロを目指すための交通事故事例集などの小冊子を作成した。

重要業績評価指標（KPI）	当初	27年末	28年末	29年末	30年末	31年末	目標
市内刑法犯認知件数のうち、窃盗犯・粗暴犯・その他の合計件数（件）※H29速報値	591	468	485	491	—	—	550
【参考】 （下段）：千人当たり発生件数（件）	(7.5)	(5.8)	(6.0)	(6.0)	—	—	—
【参考】交通事故件数（件）	138	128	102	108	—	—	—

【平成 30 年度以降の取組み】

- 地域の防犯力向上のため、地域に密着した事業者の協力を得て、東京都の包括協定に基づき、市独自のながら見守りを推進する。
- 調布警察署管内における特殊詐欺被害を未然に防止するため、狛江市、調布市、調布警察署の三者で連携した対策を実施する。
- 引き続き、自動通話録音機の貸与事業により特殊詐欺被害防止対策を強化する。
- 地域における防犯カメラの設置に対する補助を継続する。
- こまめ安心安全情報メールによる啓発活動を行い、地域の防犯組織である防犯協会による安心安全パトロールの実施や同協会への補助金の交付を行い、更なる犯罪の抑制を図る。
- 引き続き、警察署等の関係機関との連携を図るとともに、高齢者の運転免許自主返納の推進、自転車シミュレーター体験等の交通安全体験会や交通安全教室を開催する。
- 交通事故の減少、自転車利用マナーの向上等を推進するため、自転車ネットワーク計画を策定する。

## 狛江市総合戦略推進委員会による総括

▽指標「昨年1年間に防災に関する催しに参加したことがある市民の割合」及び「自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合」が下降しているが、本指標については災害の発生頻度・時期にも影響されることが推測される。最近全国で災害が発生し市民の意識が高まっていると考えられることから、学校や町会・自治会、マンション等で行っている訓練との連携やイベントやお祭り等を活用した防災に関する啓蒙を行っていただくことで、市民の防災への意識の醸成を図っていただきたい。

▽近年、空家が全国的に社会問題となっているが、他自治体の事例を参考に空家の防災への活用を検討していただきたい。

▽指標「市内刑法犯認知件数のうち、窃盗犯・粗暴犯・その他の合計件数」については目標を達成しているが、特殊詐欺については、防災行政無線による啓蒙や自動通話録音機の貸出等は効果があると思われるため、引き続き行っていただきたい。また、高齢者の見守りについても特殊詐欺防止の啓蒙と連携して行っていただきたい。

▽狛江市は自転車がいやすいまちという特徴があるため、交通事故事例集や自転車ネットワーク計画を活用して自転車の安全対策についても引き続き行っていただきたい。



(水防訓練)



(デジタルサイネージ)

## テーマ2 狛江の自然や文化をいかした活性化

### (1) 狛江らしいイベントによる活性化

#### 【平成 29 年度 の取組み】

- 町会・自治会等地域の団体を中心とした実行委員会により、こまえ桜まつりを開催した。
- 多摩川の利活用を推進するため「多摩川×いきもの×まつり」を開催するとともに、ドッグラン及び駐車場の試験運用を実施した。
- 多摩川の魅力をいかした狛江古代カップ多摩川いかだレースを開催した。
- 狛江市ゆかりのアーティストを中心とした「狛江の日」音楽祭を開催した。
- 多摩川の風景を描いた作品を中心とした浮世絵の展示会を開催した。
- 市内最大のイベントである狛江市民まつりを開催した。
- 狛江市消防団出初式、多摩川ロードレース、どんど焼を同一会場で集約したこまえ初春まつりを開催した。
- 弁財天池をはじめとした市内の史跡や文化財を歩いて学ぶ文化財めぐりを実施した。
- えきまえ広場を、にぎわいを創出する広場として多様な用途で使用できるように整備した。

重要業績評価指標 (KPI)	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
イベント等に3回以上参加したことの ある市民の割合 (%)	—	20.5	17.3	18.9	—	—	30.0

#### 【平成 30 年度以降の取組み】

- こまえ桜まつりを地域との連携を進めて実施する。
- ラ・フォル・ジュルネ TOKYO2018 プレフェス・ア・コマエを開催し、駅前のにぎわいを創出する。
- 多摩川の利活用を推進するため、ドッグラン及び駐車場の試験運用を引き続き行い、本格実施の検討を行う。
- 狛江の夏の風物詩として、狛江古代カップ多摩川いかだレースを引き続き開催し、郷土愛の醸成を図る。
- クラウドファンディングを活用した平成 30 年度 狛江・多摩川花火大会を開催する。
- 狛江市民まつりを開催し、多彩な催しを実施する。
- 冬の催しとしてこまえ初春まつりを継続開催する。
- 引き続き、狛江の貴重な史跡や文化財を歩いて学ぶ文化財めぐりを開催する。



(こまえ桜まつり)



(こまえ初春まつり)

(2) 魅力の発信

【平成 29 年度の取組み】

- ふるさと納税の返礼品として、引き続き、狛江市シルバー人材センターの協力による狛江野菜の収穫体験を実施し、また、狛江独自の生産工程管理手法による狛江ブランド農産物の詰め合わせを返礼した。
- 多摩川流域自治体交流イベントラリーを引き続き実施し、広域連携を推進した。
- 多摩川流域郷土芸能フェスティバルと多摩川流域物産展を同時開催し、広域連携を推進した。
- 住民交流友好都市である山梨県小菅村への山村留学を行った。
- 平成 28 年度に作成した狛江郷土カルタを活用して、狛江への愛着を深める催しとして狛江郷土カルタ大会を開催した。
- 貴重な文化財である猪方小川塚古墳の保存整備を進めるため、公園としての整備に係る実施設計を行った。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた各種施策を推進するため、庁内でプロジェクトチームを設置するとともに、大会に向けた取組みを計画的かつ効果的に実施することを目的に 2020 プランを策定した。
- 大塚製薬株式会社との健康増進に関する協定に基づき、各種イベントに協力いただいた。また、ソフトバンクグループ株式会社から無償貸与を受けている Pepper (ペッパー) を活用したプログラミング教育を実施した。
- ご当地コレクションアイテムとして人気のあるマンホールカードを市の下水道マンホール蓋デザインを用いて作成し配布を開始した。

重要業績評価指標 (KPI)	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
狛江市の認知度 (位)	444	431	411	434	—	—	350

【平成 30 年度以降の取組み】

- 引き続き、ふるさと納税の返礼品をはじめ狛江独自の生産管理手法による狛江ブランド農産物を PR し、狛江産農産物のブランド化の確立及び販路拡大に努める。
- 多摩川流域自治体交流イベントラリーの連携自治体数を 11 自治体から 12 自治体に増加させることで、更なる広域連携の推進を図る。
- 多摩川流域郷土芸能フェスティバルと多摩川流域物産展を引き続き開催し、広域連携を推進する。
- 引き続き猪方小川塚古墳について保存整備を進める。
- ラグビーワールドカップ 2019 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた気運醸成事業を通じて、狛江の魅力を発信するとともに、広域連携や市民協働による効果的な事業を実施する。また、2020 プランに基づきプロジェクトチームでの検討を引き続き行う。
- 民間事業者と健康増進や災害対応に関する取組みを進めるとともに、引き続き、ソフトバンクグループ株式会社から無償貸与を受けている Pepper (ペッパー) を活用したプログラミング教育を実施する。また、小田急電鉄株式会社と連携し、市内外に向けた魅力発信の強化を図る。
- 引き続きマンホールカードを配布し、下水道の PR とともに市の PR を行う。

## 狛江市総合戦略推進委員会による総括

▽指標「イベント等に3回以上参加したことがある市民の割合」は昨年度から数値は上昇しているが、目標値とは乖離が見られる。各イベントについては、毎年課題等を話し合い改善していくことにより、より良いイベントとして仕上げていくことで、指標の上昇にも寄与するのではないかと考えられるため、イベントの量や質の観点からも見直しを図っていただきたい。

▽花火大会で活用したクラウドファンディングは、イベントの価値に賛同してくれた人が寄附をするという仕組みであり、資金調達的手段としては有効なツールの一つであると考えられる。今後、他のイベントへの活用についても検討していただきたい。

▽指標「狛江市の認知度」については、観光大使の活用やマンホールカードの配布等、狛江市の特徴的な取り組みについて、市内への周知・広報及び市外への情報発信を引き続き行っていただきたい。



(郷土芸能フェスティバル)



(マンホールカード (両面))

## 基本方針2 子育てしやすいまちづくり

### 【目指すべき方向性】

全国的な少子化が深刻化する中、狛江市における合計特殊出生率は、ほぼ一貫して全国水準、都水準を下回って推移しており、こうした傾向が続くと人口構造の高齢化に拍車がかかるとともに、将来的には人口減少に転じることが想定されます。

また、ベッドタウンとしての一面をもつ狛江市にとって、安心して出産や子育てができる環境を備えることは、魅力ある都市であり続けるために欠くことのできない条件であるとの認識に立ち、切れ目のない子育て支援体制の構築・充実に向けた取組みを進めます。

基本目標指標	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
合計特殊出生率	1.02	1.10	1.14	1.21	—	—	1.23

## テーマ1 子どもが健やかに育つ家庭への支援

### (1) 地域での子育て支援体制の充実

#### 【平成 29 年度の取組み】

- 園庭開放の実施園が3園増加したことにより子育て支援体制の充実を図った。
- 私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金（就園奨励費補助金、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金、新入園支度金）を支給し、保護者の負担軽減を図った。
- 認証保育所等入所児童保護者負担軽減補助金の補助額を増額し、保護者の負担軽減を図った。
- より多くの方に分かりやすく子育て情報を提供するため、子育てポータルサイトを再構築した。
- 切れ目のない子育て支援体制の構築・充実に図るため、子ども家庭支援センターの充実も含めた（仮称）子育て・教育支援複合施設の基本設計等を行った。
- 子育てしている女性にとっても働きやすい環境を整えるため、テレワーク等に関する情報収集を行った。

重要業績評価指標（KPI）	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
子育てひろば年間利用者数（人）	27,750	26,262	27,698	25,005	—	—	35,000



（子育てひろば）

【平成 30 年度以降の取組み】

- 平成 31 年度開館予定の（仮称）北部児童館に子育てひろばを開設するとともに、子育て家庭への利用促進を行うことにより、利用者増を図る。
- 園庭開放の実施園の増等を推進することによって、親子が気軽に立ち寄れる子育て環境の充実を図る。
- 実費徴収に係る補足給付事業補助を実施し、特定教育・保育施設等を利用する生活保護世帯等の負担軽減を図る。
- 私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金（就園奨励費補助金、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金、新入園支度金）を支給し、保護者の負担軽減を図る。
- 認証保育所等入所児童保護者負担軽減補助金を交付し、保護者の負担軽減を図る。
- 切れ目のない子育て支援体制の構築・充実を図るため、（仮称）子育て・教育支援複合施設の実施設計を行うとともに、子ども家庭支援センターの充実に向けた検討を行う。
- 保護者の子育て力向上のために実施しているノーバディーズパーフェクト（NP）について、父親向けの事業を実施することで、父親の子育て力の向上を図る。
- 全ての妊婦を対象とした妊婦面談事業を実施し、出産や子育てに関する不安を軽減するとともに、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない育児支援を目指す。
- 子育てしている女性にとって働きやすい環境を整えるため、テレワーク等の整備を行う。

**狛江市総合戦略推進委員会による総括**

▽指標「子育てひろば年間利用者数」については、リニューアルした和泉児童館の利用者が平成 28 年度は増加したが、29 年度に一段落したこと、また、園庭開放を行っている公立保育園の 1 園減少等が要因であるが、本指標については、保育園の入所状況等の他の指標と相互に影響することが考えられるため、他の取組みの経過も考慮しながら取組みを進めていただきたい。

▽平成 31 年度開館予定の（仮称）北部児童館に子育てひろばを開設することで、指標「子育てひろば年間利用者数」が今後上昇することが見込める等、施設の着実な利用に向けて取組みを進めていただきたい。

## テーマ2 子育て環境の充実

### (1) 保育ニーズに即応したサービスの充実

#### 【平成 29 年度の取組み】

- 狛江市待機児対策推進本部において待機児対策検討報告書（第3版）を策定し、より確実な待機児ゼロの実現に向けた検討を行った。
- 新たに民営化保育園を1園開園し、保育サービスの充実と効率化を進めるとともに、保育定員の増を図った。
- 私立認可保育園を3園、小規模保育事業を1所開園（開所）し、保育定員の増を図った。
- 一時保育を拡充することにより、多様な保育ニーズへの対応を図った。
- 狛江すこやか病児保育室について駐車場を確保することで、利便性の向上を図った。
- 自主保育を実施している団体に対する補助制度を設け、1団体に補助を行った。

重要業績評価指標（KPI）	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
認可保育所受入定員数（人）	1,168	1,282	1,559	1,689	—	—	1,506
ファミリー・サポート・センター事業会員数（人）	1,295	1,349	1,376	1,355	—	—	1,400

#### 【平成 30 年度以降の取組み】

- 待機児対策検討報告書（第3版）に基づき、計画的に保育施設を整備することで待機児対策を進める。
- 認可保育園の新設や既存の保育園における保育定員の増を推進することで、保育サービスの充実を図る。
- 一時保育を拡充することにより、多様な保育ニーズへの対応を図る。
- 家庭福祉員から家庭的保育事業所への移行を支援し、保育ニーズへの対応を図る。
- ファミリー・サポート・センターのより多くの利用・登録促進を図るため周知を強化する。
- 引き続き自主保育を実施している団体への補助を行う。

### (2) 子どもと親子の居場所づくり

#### 【平成 29 年度の取組み】

- 地域に根付いたプレーパークを目指すため、利用形態や開催時間等について、地域連絡会や近隣住民との話し合いを行った。
- （仮称）北部児童館の実施設計を行った。また、（仮称）北部児童館建設予定地を暫定活用し、こども自由ひろばの運営を行った。
- 切れ目のない子育て支援体制の構築・充実を図るため、子ども家庭支援センターの充実も含めた（仮称）子育て・教育支援複合施設の基本設計等を行った。（再掲）

重要業績評価指標（KPI）	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
放課後児童健全育成事業定員数（人）	520	570	570	570	—	—	780
プレーパーク年間利用者数（人）	—	1,283	12,516	11,243	—	—	10,000



【平成 30 年度以降の取組み】

- プレーパークの充実を図るため、利用形態や開催時間の拡大について引き続き地域連絡会での合意形成を図っていく。
- (仮称) 北部児童館及び(仮称) 東野川放課後クラブを新設し、子どもの居場所づくりを推進する。
- 切れ目のない子育て支援体制の構築・充実を図るため、(仮称) 子育て・教育支援複合施設の実施設設計を行うとともに、子ども家庭支援センターの充実に向けた検討を行う。(再掲)
- 学童クラブについて待機児対策検討報告書を策定し、学童クラブにおける待機児対策について検討を行う。
- 岩戸児童センター内にある子ども家庭支援センターの機能移転にあわせて改修工事を行い、岩戸小学生クラブを拡充する。
- 子どもの孤食を減らし、子どもが安心できる地域の居場所づくりや保護者への子育て支援を目的に、子ども食堂を実施している団体に補助を行う。

狛江市総合戦略推進委員会による総括

- ▽ 家庭福祉員から家庭的保育事業所への移行を支援する取組みや、また、一時保育の充実については子育てを息抜きしたいと思っている親にとっても、とても良い取組みであるため、引き続き進めていただきたい。
- ▽ 指標「認可保育所受入定員数」、「プレーパーク年間利用者数」は既に目標を達成している等、順調に進んでいるため、引き続き取組みを進めていただきたい。
- ▽ 指標「ファミリー・サポート・センター事業会員数」については、会員数の増加に向けて利用者への更なる周知を行う等取組みを工夫していただきたい。



(プレーパーク)

### 基本方針3 市民が活躍するまちづくり

**【目指すべき方向性】**

狛江市においても、高齢者人口は平成62（2050）年まで一貫して増加するとともに、高齢化率については38%程度にまで増加することが想定されます。

こうした超高齢化社会を見据えるとき、高齢者を含め、市民一人ひとりのまちづくりへの参加と参画を前提とした協働のまちづくりがこれまで以上に重要になってくるものと考えられます。

市民一人ひとりがそれぞれの関心と興味に応じた分野等において、地域の中で活躍できるよう、機会づくり・しくみづくりに取り組みます。

基本目標指標	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
市民公益活動に取り組む市民の割合（%）	—	10.4	11.5	10.9	—	—	30.0

### テーマ1 地域に貢献できる人材の育成

**（1）高齢者が活躍するまち**

**【平成29年度の取組み】**

○介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）において、高齢者が中心となって活動する団体をサービスの担い手とするとともに、新たな担い手の育成を行った。

○狛江市シルバー人材センターや老人クラブについて、補助金の交付や高齢者が多く集まるイベント等での周知を行った。

○健康ポイント制度を試行実施することにより、市民の健康づくりを支援した。

○うんどう教室における地域指導員の育成を行いつつ、連絡会等の開催により指導員同士のネットワークの強化を図った。

○はつらつ健康セミナーを実施し、高齢者の介護予防に取り組むきっかけづくりとその後の継続的な運動を促進した。

重要業績評価指標（KPI）	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
日頃から地域の行事や活動に参加したり、他の人と触れあう機会がある高齢者の割合（%）	50.0	43.4	46.2	42.9	—	—	60.0
要介護等認定者割合（%）	21.4	21.9	22.0	20.9	—	—	20.0

**【平成30年度以降の取組み】**

●地域の高齢者に対し、介護予防や生活支援の担い手としての働きかけを行うとともに、新しい総合事業におけるサービスの新たな担い手の養成を図る。

●狛江市シルバー人材センターや老人クラブ等の周知の強化を図ることにより、組織の活性化を図る。

●健康ポイント制度を試行実施し、その後の検討を踏まえて本格実施することにより、市民の健康づくりを支援する。

●うんどう教室における地域指導員間のさらなるネットワークの強化を図る。

●引き続き、はつらつ健康セミナーを実施し、高齢者の介護予防に取り組むきっかけづくりとその後の継続的な運動を促進する。

●民間事業者と連携・協力した健康増進の取組みを行う。

●介護予防や健康寿命の延伸、高齢者の社会参加等を推進するため、ポイントの活用を視野に入れた介護ボランティア制度を導入する。

(2) 市民活動の活性化

【平成 29 年度の取組み】

○市民活動支援センターにて、市民活動団体等の活動に対して、ボランティア募集の告知や団体活動に必要な情報の提供等の支援をした。

○市民のスポーツ・健康への意識啓発を図るため、チャレンジデーへの参加や地区対抗 45 人リレーの開催を行うことを通して、地域の絆を深めるきっかけを作った。

○コミュニティ活動活性化助成金を 22 団体、56 事業に交付し、地域活動を支援した。

○町会・自治会連合会の事務局として、各町会・自治会の活性化・相互の連携強化を支援した。

○東京都宅地建物取引業協会、全日本不動産協会の協力を受け、不動産業者を通して町会加入促進チラシを配布した。

○地域連携職員制度を創設し、地区対抗リレーの地区ごとに職員が参加・協力し、地域住民と本来の職務とは別の形で接することで、顔と顔の見える関係づくりを進めた。

○市内全域を同日同時時間帯に清掃する「クリーン大作戦」を町会・自治会やアドプト団体を主体として実施した。

重要業績評価指標 (KPI)	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
町会・自治会加入世帯数 (世帯)	18,370	17,919	18,110	17,849	—	—	20,000
市民活動支援センター年間利用者数 (人)	—	—	3,262	5,879	—	—	10,000

【平成 30 年度以降の取組み】

- 市民活動支援センターの周知促進を図り、市民活動団体等の活動に対してさらなる支援を図る。
- コミュニティ活動活性化助成金の周知を図ることで利用を促進し、地域活動の活性化を図る。
- 引き続き町会・自治会連合会の事務局として、各町会・自治会の活性化・相互の連携強化を支援する。
- 引き続き東京都宅地建物取引業協会、全日本不動産協会の協力を受け、不動産業者を通して町会加入促進チラシを配布する。
- 地域連携職員制度を活用し、地域住民と職員との関係づくりを促進する。
- 市民センターの改修に向けて、世代を超えたつながりを生む拠点として、利用しやすいものとなるよう検討する。

**狛江市総合戦略推進委員会による総括**

▽指標「要介護等認定者割合」は順調に進んでいる。健康ポイント制度については、多くの人が参加できる仕組みや新たなインセンティブを検討することで、市民が楽しんで健康づくりができる環境づくりを図っていただきたい。

▽指標「町会・自治会加入世帯数」が下降している。町会・自治会はまちを下支えする組織であり、必要なものであるが、加入につなげることは難しい状況にある。地域で活動している様々な団体もあることから、互いに交流や繋がりを持つことで、市民活動の活性化を図っていただきたい。また、町会・自治会同士の横の繋がりや情報共有の強化にも引き続き努めていただきたい。

▽本テーマについては下降している指標もあるが、指標「市民活動支援センター年間利用者数」が順調に進んでおり、必ずしも市民活動について市民の意欲が低下しているとは言えないため、市民活動支援センターを拠点とした市民活動の支援に引き続き努めていただきたい。

## 5 数値目標一覧

	当初	現状	目 標 (平成31年度末)
<b>基本方針1 魅力あるまちづくり</b>			
狛江市に“ずっと住みたい”人の割合	42.2%	41.2%	51.0%
<b>テーマ1 安心・安全なまちの推進</b>			
<b>(1) 防災機能の強化</b>			
昨年1年間に防災に関する催しに参加したことがある市民の割合	20.3%	17.3%	30.0%
自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合	63.2%	59.3%	70.0%
耐震性能が確保された住宅に住んでいる市民の割合	62.6%	70.7%	70.0%
<b>(2) 防犯機能の強化</b>			
市内刑法犯認知件数のうち、窃盗犯・粗暴犯・その他の合計件数	591件	491件	550件
<b>テーマ2 狛江の自然や文化をいかした活性化</b>			
<b>(1) 狛江らしいイベントによる活性化</b>			
イベント等に3回以上参加したことがある市民の割合	—	18.9%	30.0%
<b>(2) 魅力の発信</b>			
狛江市の認知度	444位	434位	350位

	当初	現状	目 標 (平成31年度末)
<b>基本方針2 子育てしやすいまちづくり</b>			
合計特殊出生率	1.02	1.21	1.23

**テーマ1 子どもが健やかに育つ家庭への支援**

**(1) 地域での子育て支援体制の充実**

子育てひろば年間利用者数	27,750人	25,005人	35,000人
--------------	---------	---------	---------

**テーマ2 子育て環境の充実**

**(1) 保育ニーズに即応したサービスの充実**

認可保育所受入定員数	1,168人	1,689人	1,506人
ファミリー・サポート・センター事業会員数	1,295人	1,355人	1,400人

**(2) 子どもと親子の居場所づくり**

放課後児童健全育成事業定員数	520人	570人	780人
プレーパーク年間利用者数 ※平成28年2月29日開設	—	11,243人	10,000人

**基本方針3 市民が活躍するまちづくり**

市民公益活動に取り組む市民の割合	—	10.9%	30.0%
------------------	---	-------	-------

**テーマ1 地域に貢献できる人材の育成**

**(1) 高齢者が活躍するまち**

日頃から地域の行事や活動に参加したり、他の人と触れあう機会がある高齢者の割合	50.0%	42.9%	60.0%
要介護等認定者割合	21.4%	20.9%	20.0%

**(2) 市民活動の活性化**

町会・自治会加入世帯数	18,370世帯	17,849世帯	20,000世帯
市民活動支援センター年間利用者数 ※平成28年4月2日開設	—	5,879人	10,000人

■ …前年度より指標が下降し、かつ、目標未到達の指標

## 6 資料編

### 狛江市総合戦略推進委員会開催状況

開催回	開催日	主な議題
第1回	平成30年9月28日	■狛江市総合戦略の進捗管理について
第2回	平成30年10月17日	■狛江市総合戦略進捗管理報告書（案）について
答申	平成30年10月25日	

### 総合戦略に関する狛江市行財政改革推進本部開催状況

開催日	主な議題
平成30年8月7日	■狛江市総合戦略の進捗管理について
平成30年8月21日	■狛江市総合戦略の進捗管理について
平成30年10月30日	■狛江市総合戦略進捗管理報告書（案）について

狛江市総合戦略推進委員会委員名簿

	役職	選出区分	所属	氏名	
1	委員長	有識	東洋大学 ライフデザイン学部 生活支援学科 子ども支援学専攻 教授	南野 奈津子	
2	副委員長		東洋大学 ライフデザイン学部 生活支援学科 子ども支援学専攻 助教	田尻 由起	
3	委員		農業関係者	富永 和身	
4			商業関係者	渡邊 敏政	
5			みずほ銀行 狛江支店 公金課長	鈴木 道晴	
6			株式会社ジェイコムイースト 世田谷局 アシスタントマネージャー	神谷 学	
7			市民		飯田 伊佐夫
8					小町 武夫
9					津吹 さくら
10	行政		狛江市企画財政部長	高橋 良典	

狛江市行財政改革推進本部構成

1	本部長	市長	松原 俊雄
2	副本部長	副市長	水野 穰
3	副本部長	教育長	有馬 守一
4	本部員	参与兼児童青少年部長	石森 準一
5	本部員	企画財政部長	高橋 良典
6	本部員	総務部長	上田 智弘
7	本部員	市民生活部長	榎本 正樹
8	本部員	福祉保健部長	石橋 啓一
9	本部員	環境部長	清水 明
10	本部員	都市建設部長	小俣 和俊
11	本部員	議会事務局長	小川 啓二
12	本部員	教育部長	平林 浩一

狛江市総合戦略推進委員会の設置及び運営に関する条例

平成 27 年 5 月 21 日 条例第 16 号

(目的)

**第1条** まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、市長の附属機関として狛江市総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

**第2条** 委員会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 狛江市総合戦略の策定に関すること。
- (2) 狛江市総合戦略の進捗管理に関すること。
- (3) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金実施計画で設定した指標の検証に関すること。

(組織)

**第3条** 委員会は、市長が委嘱又は任命する委員 10 人以内をもって組織する。

(任期)

**第4条** 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

**第5条** 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

**第7条** 委員会の庶務は、企画財政部政策室において処理する。

(委任)

**第8条** この条例に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例は、平成 33 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。



登録番号H30-44

**狛江市総合戦略**  
**平成 30 年度進捗管理報告書**

平成 30 年 10 月発行

発 行 狛江市  
編 集 狛江市企画財政部政策室  
狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号  
電 話 03 (3430) 1111  
印 刷 庁内印刷  
頒布価格 30 円